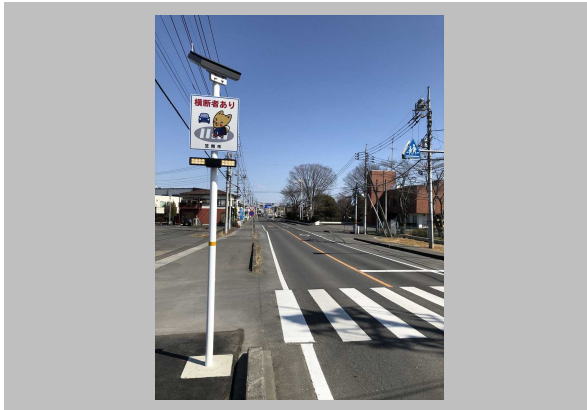


歩行者の安全確保に新たな取り組み

3月9日(水) 午前11時

歩行者の安全を確保する施設(LED横断意思表示灯とトリックアート横断歩道)を信号機のない横断歩道へ試験的に設置した。



LED横断意思表示灯(友部消防署前)



トリックアート横断歩道(北川根小前)

笠間市は、歩行者の安全確保の新たな取り組みとして、LED横断意思表示灯とトリックアート横断歩道を市内に設置した。

LED横断意思表示灯は、ボタンを押すことで上部のLEDが点滅し、ドライバーに道路を横断する歩行者の存在をアピールすることで一時停止を促すもので、笠間市立友部中学校付近(友部消防署前)の信号機のない横断歩道に設置した。

トリックアート横断歩道は、既存の横断歩道に立体的に見える塗装を加えることにより、ドライバーの注意を引き減速を促すもので、笠間市役所駐車場内と笠間市立北川根小学校前の信号機のない横断歩道に設置した。

道路交通法では、車両は横断歩道前では減速が基本で、横断する歩行者がいる場合はその直前で一時停止することが義務付けられている(道路交通法第38条)が、止まらないケースがしばしば見受けられる。令和3年に茨城県内で発生した交通事故の死者数80人のうち、道路横断中の事故で死亡した人数は20人(25%)と高い数値となっており、道路を横断する歩行者の安全確保は重要な課題となっている。

今回のLED横断意思表示灯やトリックアート横断歩道を、信号機のない横断歩道に設置することで、「横断歩道は歩行者優先」という意識を運転者に再認識させる効果を期待している。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 市民活動課 担当:防犯交通グループ 鈴木・上馬

電話番号:0296-77-1101(内線134) ファックス番号:0296-77-1390 e-mail:katsudo@city.kasama.lg.jp